

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年10月13日(木)13時30分～15時45分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
高橋安全審査官、本多主任安全審査官、水野使用係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
保安管理部 施設安全課 主査
環境技術開発センター 再処理技術開発試験部 研究開発第1課 マネージャー
プルトニウム燃料技術開発センター 燃料技術部 燃料技術開発課 課長 他3名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
 - ・核燃料物質使用変更許可申請について(令04原機(サ保)075、令和4年8月30日申請)
プルセンター施設
 - ・プルトニウム燃料第一開発室に係る核燃料物質使用変更許可申請の概要
 - ・プルトニウム燃料第二開発室に係る核燃料物質使用変更許可申請の概要

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。はい。
0:00:02	原子力規制庁の本田でございます。それではですね原子力機構の核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談ということで開始させていただきたいと思います。
0:00:18	よろしくお願いたしますそれで、事前にですね面談資料、3種類ほどいただいておりますのでそれにしたがって、進めてはいくんですけどももう、
0:00:29	その面談につきまして、面談資料につきましてはこちらからいろいろご質問させていただきたいと思ひ、質問させていただく際にですね、その面談資料の引用という形で、結構ですんで、
0:00:41	よろしくお願いたします。
0:00:44	こちらからちょっと確認事項をずらずらと、確認させていただくというやり方でよろしいでしょうか。
0:00:55	はい先お願いたします。
0:00:56	はい。規制庁の本田です。
0:01:00	それではまずプルトニウム燃料第一開発室の方から、
0:01:06	ちょっとお願したいんですけども。
0:01:09	今回使用目的を追加するってということで、はい。何でしたっけ。そう。
0:01:19	これは主要項目は、非破壊試験か部屋開測定試験ということを使用目的に追加するってということで、
0:01:26	それに用いる可搬型の大平改組中性子線非破壊測定装置というのを、
0:01:33	を設定しますということでございますけれども、これ申請書を読んでいくと測定時だけに応訴
0:01:44	をそのある使う部屋に持っていきますと、ということで名前の通り可搬型とはなってるんですけども、申請書類の耐震がCクラスっていうふうに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:55	設定されてるんだこれはどういった経緯で、申請設定されたってことでしょうか。
0:02:03	はい。
0:02:08	へえ。今後、
0:02:16	学部事務室保存さんに設置するものでございます。
0:02:21	ですので、規制庁の方でちょっとね音が割れ気味なんですよね。
0:02:28	映像とし、
0:02:31	運用とする。
0:02:32	でしょうか。
0:02:33	ちょっと待ってください。
0:02:40	ちょっとね今映像だけをどうしていいですか、ちょっともっかいいいです。
0:02:45	統計も1時間数、はい。
0:02:49	ちょっと別なんです。はい。はい。
0:02:52	いかがでしょうか。音声で。
0:02:55	ちょっともうちょっとあれな。あれちゃうな。むしろ何か。
0:03:06	です。私たちの声ですか。
0:03:10	東さんの壊れるのは何か。
0:03:12	ちょっと私こっちの機能と壊れてないですけど、本当。
0:03:19	今んところ、川崎委員、いかがでしょうか。
0:03:27	ばっかお願いします。
0:03:33	今、もしか、
0:03:35	ちょっとじゃあ、今の状態でちょっといいですかすみません。何かこちらのせいなのかなひょっとしたらね。
0:03:41	うん。お願いします。
0:03:53	3号、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:55	増資につきましては、みずほについて説明を行ってございます。はい、いたしました。
0:04:07	その他にですね、定修妊娠により、特定装置がフォローした際の、を大きく与えるとしまして、診療分を審査せえについて、お考えでございませぬ。
0:04:25	はい、規制庁の本田さんありがとうございます。
0:04:28	クラスが強いついていうことなんで普通の、何て言うと外、特別な、
0:04:34	何か措置ってのは要らないっていうふうに思ってたけど、何か、
0:04:39	こうした以上は、設置するときは、何か、
0:04:43	措置はするんですか、動かないようにするっていうか転倒。
0:04:48	しないようにする措置っていうのは、
0:04:51	そちらにつきましては、現状で設置するを設置して所。
0:05:02	ちょっと
0:05:12	通常ですね、
0:05:17	まず転倒対策としては、うん。最新事故後ですね。
0:05:27	について、今後ですね、店舗しないという、何々。ちょっと我々ちやうなどうしても支店間距離。
0:05:44	規制庁の恩田です。
0:05:47	あ、聞こえますあのねちょっと1回システム落としますか。
0:05:53	ちょっと1回落とします。
0:05:57	はい。はい。はい。すいませんちょっと。
0:06:00	ジャーキー切断します1度、
0:06:06	うん。
0:06:09	これ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:01	はい。ちょっと不具合があったので一応接続し直しまして今再開しましたので、
0:00:10	下江藤原子力機構の格下げ参加じゃちょっと説明の途中になっちゃいましたけどよろしくをお願いします。
0:00:22	あ、すみません、こちら原子力機構の大野近江でございます。可決されたものでございます。ご説明は1 一番最初の質問とかでよろしいですか。そうですねはい。
0:00:33	はい。それでは、回答させていただきます。
0:00:36	こちらの測定装置はですね、輸入されております、A M操作主体に設置して、測定するものでございました上、使用施設の説明に追加することをいたしました。
0:00:51	そのため、測定中の実施により、測定装置が破損した際の方針に与える影響を評価して、耐震重要度分類をCクラスに設定するとともに、それに対応した耐震設計を行う必要があると考えてございます。
0:01:07	はい。
0:01:08	規制庁の本田です。そうすっと具体的な策ってのはどういうことを施されるんですか。
0:01:17	はい。原子力機構のノウミでございます。
0:01:21	具体的にはですね、次、す、通常我々の設備、その他にあります施設同様にですね、天気対策等をよくする対策の二つを行う予定でございます。はい。
0:01:37	いやそれは何か、何か具体的に何かこう、
0:01:41	の転倒対策ってのはこういうことをしますってのは何か説明できるものあるんですか。
0:01:48	現状考えておりますとしましては、保険登載対策につきましては、チャン測定装置のですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:56	栄瑛乃さんなんですけども、設備改良を十分確保して検討して3年ですね。
0:02:03	転倒しない構造とします。社員。
0:02:07	はい。
0:02:09	社人の距離。
0:02:11	そうですね社員間の距離を時間の距離を十分とる、転倒しない構造。
0:02:23	わかりました。
0:02:27	さらに言えないし、
0:02:29	物理対策の方につきましては、学情の本の方ですね、ということによって、
0:02:42	横滑りを防止しようと考えてございます。
0:02:44	この枠についてはですね、その五つですね、取付取外をするというようなことを考えております。
0:02:55	清町の方のやつありがとうございますその枠は別にその床に固定するとかってそこまではしないんですよ。
0:03:03	原子力機構の五味でございます。おっしゃる通りでございます。こちらですね、億劫、金城の牧野先生金城の方もですね、決まっております、
0:03:15	それを何冊ことによって、横滑りをするそれはどうお考えでしょうか。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:03:25	では続きまして、その被曝この1、プルトニウム燃料第一開発室で、
0:03:33	被ばくの負債評価を行っておるんですけどもそれは組成、核燃料物質組成変更を行ったためってというようなことが、
0:03:41	理由として挙がってるんですけどこれは今回その目的である弥生の子North空欄の、
0:03:49	終了に伴ってそして、
0:03:51	組成変更したっていうふうにいえるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:58	えっと原子力機構の加藤から回答させていただきます。
0:04:04	まず被ばく線量の線量評価については、二つの観点で再評価を行っております。はい。
0:04:10	配りしています。はい。
0:04:13	はい。資料面談資料の方の、
0:04:17	3頁澤層 21 ページの方に、實際上、資料 2 ってやつですかね、右肩。
0:04:24	失礼します。資料 2 と右肩にはい。
0:04:29	3 ページ。
0:04:30	はい。
0:04:31	ページと 21 ページに関連する記載があります。
0:04:36	こちらも一方ご覧いただければと思います。
0:04:42	田崎。
0:04:43	そして、
0:04:47	植野鴻巣プランの資料に伴う変更になります。はい。
0:04:52	そういうのを一緒に用いていたと賠償関係の等の出席を、
0:04:58	その施行の処理の終了に伴いまして、現行の衛藤。
0:05:03	遊漁製造技術の開発に使用するというようにしております。
0:05:07	これに伴いまして、S B で取り扱う核燃料物質を、この疾患から M O X に変更するため、
0:05:16	こちらの設備の線源を目標に変更して、管理区域境界の線量評価を、燃料を再評価しております。はい。
0:05:28	資料のほうの 21 ページの方ですが、はい。追加の中で、
0:05:34	保管期間を考慮して震源組成の見直しということを、
0:05:40	はい。
0:05:44	第一開発室の施設全体の審議評価に用いるべくリズムの震源組成について、リスク核燃料物質の全般区間を考慮して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:54	見直してまして、
0:05:58	それに伴って線量の再評価を行っています。はい。
0:06:06	こちらの新聞社製の見直しについては、この施設において、順次見直してきたものでありまして、
0:06:12	古市野崎、すべては和泉となっております。
0:06:18	はい。
0:06:21	会長の方以上になります。ありがとうございます。規制庁の本多ですありがとうございます。
0:06:31	この焙焼還元炉の設備を、燃料製造技術の開発に使用するっておっしゃったのは、
0:06:39	これに伴い、
0:06:41	高濃縮からボックスになってなったんだけど、これはどういう繋がりがあるかちょっとわからないんですけど、
0:06:50	まず終了は終了したことを終了します。
0:06:54	この処理に用いた焙焼還元の方の設備を、
0:06:59	違う、違う用途に使ってっちゃっていいのかしら。
0:07:06	専用、
0:07:08	はい。原子力機構の佐藤です。はい。
0:07:11	はい。
0:07:12	これまで浦野高野氏空欄専用で検出していた設備になりますので、
0:07:19	専用だったなるほど。
0:07:23	はい。
0:07:27	専用だったんだけど、
0:07:30	その弥生の鴻巣木村処理終了したから、
0:07:36	その

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:39	焙焼還元炉等の設備で使うのはMOXだけボックスになりましたってそういうことですか。
0:07:47	あ、そういうことか。
0:07:49	そう書いてある。
0:07:50	はい。
0:07:51	の通りでございます。
0:07:59	これは、
0:08:00	これもボックスっていうのはもともとこの古井土で使えるようになってきたわけですねきっと。
0:08:10	議事録をタカトウです。はい。その通りです。
0:08:17	鴻巣クーラントボックスって二つの2種類のものがあったんだけど、その弥生の関係から、
0:08:24	高濃縮っていうのはもう、
0:08:26	その位置では使わなくなったから、残る。
0:08:29	ボックスを線源とした。
0:08:33	評価を改めてやりましたと。
0:08:38	理解しましたけど、やっています。
0:08:48	プルセンターの中身ですけれども、
0:08:51	補足しますと、
0:08:53	概ねその通りなんですけど、
0:08:56	別でいいですね使用の方法等の助成の設備は使えますかっていうの紐付けがされております。はい。
0:09:05	この関連する文書館建設、
0:09:08	これは企業の目的としては、
0:09:11	柳下委員。なるほど。はい。はい。
0:09:15	倉橋勝田。はい。はい。はい。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:19	ですけども、
0:09:20	目的とか、佐倉の周囲よりは削除しまして、うん。
0:09:25	目的を、今度目次の方にですね、この設備を追加することにしまして、
0:09:32	今までボックスは使えなかったんですけども、
0:09:35	A欄の指導を止めても、執行の
0:09:39	目的にひもづけ、そういう変更はわかりました。
0:09:45	規制庁の本音それあれ、規制庁のホンダですそれあれですね
0:09:50	グローブボックスでしたっけグローブボックスを
0:09:53	何かちょっと転用って言い方変かもしれないけど、
0:09:56	その目的に、
0:09:58	ちょっとありましたよね目的の、
0:10:01	グローブボックスを確か作ってください。
0:10:05	そうそう、この週、この使用目的とか、グローブボックスはの用途を変更して他の主要の目的で使用する設備って、確かそんな変更内容だったとかそんなことですね。
0:10:18	わかんない。
0:10:21	そうですね。ごめんなさい。ちょっと何か、すいません。
0:10:24	1点目。
0:10:26	図面図面上で変更ありましたよね確かね。
0:10:29	失礼します。
0:10:33	7ページ、25タカトウです。
0:10:37	銀行の方は、資料にも、
0:10:40	7ページの方に記載してありまして、7ページ。
0:10:51	平議員。
0:10:52	これ、これです。
0:10:57	それは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:00	表の方と、あと関連フローシート、こちらに追加するという形でわかります。
0:11:23	わかりましたありがとうございます。
0:11:29	管理区域境界の線量再評価っていうのは他の
0:11:35	従事者とか、
0:11:37	周辺監視は、
0:11:40	やらなくていいってことなんですか。
0:11:48	大変、
0:11:50	これではないけど、宣言して、
0:12:00	三代窪タカトウです。はい。
0:12:07	上の高濃縮ウランの終了の中ではなく、線源卒への変更の中で、こちらの従事者の被ばく評価技術とか、
0:12:18	その環境天井評価の方しております、はい。
0:12:22	こちらについては、面談資料の方の、
0:12:26	21 ページ以降に記載しております。はい。
0:12:34	いやいやね再評価、それぞれの再評価するんですよね。
0:12:39	すごくが、
0:12:41	どういうことか。
0:12:43	だからわかった。この①の理由、①の観点では、管理区域境界の線量だけってこと。
0:12:52	小規模タカトウS、
0:12:56	①と②合わせれば、ここは全部網羅、全部、まさに増加してるっていうふうに見えますと、やっています。
0:13:06	はい、その通りです。
0:13:34	はい。生徒のホンダです。ありがとうございます。ちょっと引き続きですけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:40	添付書類一位において、8ポツのですね、地震による損傷の防止っていうところで、
0:13:49	方から、両括弧2の、
0:13:51	文章を追記してるんですけども、
0:13:56	これは、
0:13:58	どういった経緯なんですか
0:14:01	ここの記載は、他の核サ研のところと合わせたんでしょうかそれとも、
0:14:08	プルトニウム第一開発室の特有のものなんでしょうか。
0:14:15	はい。こちら兼職機構確立管理課の該当いたします。はい。
0:14:21	こちらの越智さんにつきましては、
0:14:25	それと2年度第3会議室の、平成31年1月16日日、許可の仕様変更申請書におきまして、
0:14:35	添付書類1、8ポツのですね次信用損傷の防止に導入記載が追加されてございます。こちらにつきましてはですね、当該記載に合わせた記載でございます。
0:14:55	だからあれあれなのかその他プル、
0:14:57	古内さんはそのとき、その31年1月に許可されたときに、
0:15:03	追加したけど、1、古市はその追記するタイミングがいなかったのかなこれまで、
0:15:13	遅い通りでございます。だから先生の、はい。新規性基準以降ですね、新たな設備がございませでしたので、はい。今回はですね、
0:15:27	新設の御説明、地域を初めての施設、
0:15:37	規制庁のホンダです。久留里ももうすでにやられて、
0:15:42	スプール2の方も、
0:15:48	国のこと聞いちゃまずいかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:53	原子力機構のノウミでございます。大変開発につきましては、まだ、まだ
0:16:03	まま
0:16:20	あれですか、もし申し大丈夫ですか。聞こえます。
0:16:27	はい、聞こえております。刀禰。
0:16:30	申請書の変更理由のところではそのCクラス数の追加に伴い、云々ってたくさん書いてあるんだけどそれ。
0:16:39	とはちょっとどういう関係になるんですか。
0:16:44	はい。原子力機構のノウミでございます。今回ですね、そのCクラスに該当する耐震上分類が、委員会としてですね、施設が新設になるということで、
0:17:00	その耐震事業部分について、添付書類1の方に新たに追記するというものでございます。
0:17:07	だから、C、Cクラスっていうさっきの可搬型のが新たにできたから、それに対応する文言がないと。
0:17:16	整合としてはよくないから、このでなお且つ、
0:17:21	久留さんにおいてはすでに記載をしてるから
0:17:26	だからか。
0:17:29	その対追求する条件と、その追求する条件になったんですね今回の申請で、
0:17:35	経営書記高野でございます。おっしゃる通りでございます。はい。
0:17:41	有馬。
0:17:45	ここはだから、このプル1ってのもしし他のクラスはないんでしょう、あるんですか。
0:17:53	今回、新設のこちらの設立時点だけですので、進化するだけということになります。的許可ではあるんですか。クラス。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:03	漏えい評価につきましては、ございません。
0:18:10	はい。はい。そもそも9月の分季がないということになります。
0:18:27	分類し、規制庁のホンダです分類しなくても良いのか、してないのか つったら、
0:18:33	海野式はございません。はい。25年12月18日以前に、SA設備しか ございませんので、
0:18:43	ちょっとその人がないと。
0:18:52	なるほど。
0:19:06	営業所、
0:19:13	ございますが、規制庁のホンダちょっと続けてよろしいですか。
0:19:17	添付書類1D、
0:19:21	その溢水とか化学薬品、飛来物。
0:19:26	環境条件においてその変更の理由が、施設全体の設計方針の記載の見直 しとありますけど、
0:19:34	これちょっと解説いただきたいんですけど。
0:19:41	はい、燃取坪田加藤です。はい。
0:19:47	当該項目は、新規制定に伴い新たに設けられた項目でありまして、同期 を5人。古市。
0:19:58	P-3廃棄物の管理に係る変更申請を行った際に、
0:20:04	変更申請の内容を踏まえて、そちらの項目は、固体廃棄物の管理に限定 した記載としていました。
0:20:13	その後、運用リプレ3については、変更申請を行った際に、施設全体と しての設計方針を、
0:20:21	記載することと、
0:20:23	なりまして、変更しておりますが、
0:20:25	その取引については、変更申請の機会がなく、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:30	従来の固体廃棄物に限定した記載のままとなっていました。
0:20:36	このため、本申請において、赤井さんとの記載を参考に、施設全体の
0:20:42	設計方針に記載を、
0:20:46	いうものであります。
0:20:51	はい。はい。
0:20:53	規制庁の本田です。ありがとうございます。
0:20:56	ちょっとこう一見するところすごくたくさん地域があってね、ちょっとあんまりこうよろしくお願ひ。
0:21:03	理由ではあるかもしれないけど、一見追記がたくさんあるもんですからなんでこんなことをたくさん追求するのっていう、
0:21:09	あのね国とプルサンにおいてすでに、
0:21:12	同様の記載がありますってのはわかるんだけど、
0:21:18	理由としてはそれに尽きるのかなと思うんだけども、例えば、
0:21:22	いろんな
0:21:25	なんかこう、いろんな検討された結果をこういろいろ書いてあると思うんだけど、ここで、
0:21:33	実際にこうなんか評価とかってされ、
0:21:35	いるんですか、これは。
0:21:43	まだ評価っていうのはちょっと、ここに書いてあるのが評価結果ですってことになっちゃうかもしれないけど、どういった検討がなされてるのかなと思って。
0:22:29	原子力機構タカトウです。はい。
0:22:32	こちらについては、新たな検討を行ったというわけではなく、
0:22:38	質のいい設計について、明記したと。
0:22:42	いうものになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:48	えっと、いやでもなんか、何々の恐れはないとかいろいろあるじゃないですか、こんなことを施すとか、
0:22:59	これは何かあるけ、結論があるからこういうことをかけるんじゃないかなと思ったんだけど、
0:23:08	でもこれはタカトウです。
0:23:10	こちらについてはすでに施設の設計の方に反映されておりますので、
0:23:16	改めてそれについて明記したという形になります。
0:23:21	であればすでに、すでにある設計方針というのがあるわけですか。じゃ、
0:23:28	それを明記して、
0:23:30	その通りです。
0:23:32	そういうのは何か、面談とかでお示しいただくことができ、できそうですか。
0:25:04	あれだけ検討、お話、お話。
0:25:08	ご相談中ですか。
0:25:16	原子力のタカトウです。
0:25:18	すいませんこちらの方でちょっと検討はさせている最中でございます。そうですね。保障。それとも、
0:25:26	川東です。柿崎の方で、ちょっと検討に行って回答が遅れるんだったら、
0:25:33	また後日ちょっと面談セッティングしてそこで回答でもいいかと思えますんで、その時に回答ができない場合は、ちょっとその発言をお願いします。
0:25:54	西雪子タカトウです。そちらについては、後日ということにさせます。承知しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:06	規制庁の方だけじゃちょっと引き続き、今度は添付資料あ、いいですか。FC-2の方で
0:26:14	変更理由のところ爆発の想定明確化っていうんですがこれをちょっと解説いただきたいんですけど。
0:26:27	1件です。
0:26:31	二つの想定サッカーについてですが、
0:26:34	まず、シナリオについては変更はございません。
0:26:40	規定についてはさっきの記載を参考に、関連する記載を明確した正確化したものであります。
0:26:48	具体的には松井常務までの過程を追求して明確を図っております。
0:27:02	し、規制庁の方です。ありがとうございます。シナリオに変更はないってのはその変更前に特にシナリオが書いてあるわけじゃなくて、
0:27:15	変更前からシナリオってのは書いてない。
0:27:21	ていうか、記載はないっていうふうに思ってんだけど、
0:27:26	新保タカトウです。
0:27:30	変更前については、
0:27:33	おっしゃる通り、
0:27:34	シナリオの記載が、
0:27:36	ありません。はい。そちらを、はい。はい。
0:27:39	記載することで明確にあったということです。
0:27:44	ごめんなさい。規制庁の方でこのシナリオ、変更はないとしてもその支援シナリオっていうのはもともと古市の方で考えられたもの。
0:27:54	がもともとあって、
0:27:59	で、それをこの申請書上で表現する機会がまだなかったのかしらそれに、
0:28:07	そういうことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:11	研修機構タカトウです。
0:28:13	おっしゃる通りです。
0:28:38	僕なんか、
0:28:41	例えばこれ、
0:28:48	方面。
0:28:56	わかりました。規制庁のほうですじゃ、ちょっととりあえず、ちょっとプロ1は、以上になりますとまた後であるかもわかりませんが、
0:29:08	よろしくありがとうございました。
0:29:14	プルトニウム第2開発室の方に移らさせていただきますが、ご準備よろしいでしょうか。
0:29:34	いいのか。
0:29:36	じゃ、ちょっと始めさしてもらいます。
0:29:47	はい。
0:29:49	はい。
0:29:51	学研の方、プレゼンターのスドウです。会議の方に行きました。はい、じゃあ、ちょっとじゃよろしくお願いしますじゃ、
0:30:00	えっとですね申請書の変更内容の中に、裏濃縮度が5%以下の
0:30:09	以下までの各電力所取り扱うためっていうのが、
0:30:13	変更内容としてあって、
0:30:19	不可MOXにおいて、ナカムラ濃縮度1.5%以下のものから5%以下の以下のものにして、
0:30:29	あと残存核燃料、
0:30:32	野中において、ウラン濃縮度1.4%以下から、
0:30:37	5%以下にすると。
0:30:39	いう変更がなされているんですけど、これはちょっとわかりごめんなさいこんなこと、きちっと、大変申し訳ないと思うんだけど既許可で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:49	約、やはりこれはウランの濃縮度何%何%のやつが、
0:30:55	なんていうか、その評価で核燃料物の種類として登録されてはいるんだけども、
0:31:01	これとの関係をちょっと教えていただきたいんだけど。
0:31:08	つまり、企業カーン許可では扱える核燃料物質ではないのでしょうかっていう、
0:31:20	原子力機構の須藤です。はい。はい。
0:31:22	まず聞くまでは、あすこへない学年の物質になります。金井。
0:31:28	はい。はい。
0:31:30	面談資料のですね。はい。31 ページ。
0:31:34	こちらに、ちょっと待ってくださいね。うん。だから、資料3ですかね。
0:31:39	すいません、資料3の、はい31 ページになります。平さん。
0:31:44	別。
0:31:49	はい。
0:31:50	こちらのところにですね、概要として、
0:31:54	説明の方書いております。はいはい。
0:31:58	こちらの方のちょっと説明の方読まさせていただきますと、はい。
0:32:03	今この各臨場物質を安定な保管形態にする処理において、はい。
0:32:09	では、
0:32:10	香港5よりも後の工程では、ウラン濃縮度が1.5%以下となるように、核原料物質を組み合わせて調整をしました。はい。
0:32:23	今後ですね、処理においては、ウラン濃縮度が、
0:32:28	既許可の1.5%を上回る見込みということでして、今回、変更申請を行ってます。はい。
0:32:38	あともう一つですね、新旧対照表、はい。この申請書のね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:45	はい。はい。新旧対照表の、はい。
0:32:49	区域の 25 ページ。
0:32:52	現地に、
0:32:54	はい。
0:32:57	はいはい、どうぞ。はい。
0:32:59	こちらにですね。はい。6-2 というものが入ってます。
0:33:04	ここも注釈の 1 です。
0:33:07	はい。ここにですね。
0:33:09	混合酸化物のプル富化度が 5%以下、ウラン濃縮度が 1.5%以下のものとするということで、はい。
0:33:20	S A F E R M O X というものもそのカテゴリーがこういうふうになっておりました。はい。%もあるということですので、
0:33:31	今回の変更申請を実施していくというふうに思います。
0:33:37	そこの他の 2、
0:33:40	それからへ、規制庁のホンダです。
0:33:43	ペーパーボックスとはこういう、こういうものだ。
0:33:47	いう決まりがこの表の 6 で、
0:33:51	決まってきました。それを変えなきゃいけないので、
0:33:55	5%に、浦野後 5%まで、
0:33:58	しなきゃいけないっていうことが、ことがもう生じるから、
0:34:06	はいごめんなさい。
0:34:13	だから許可、
0:34:15	では使えない。
0:34:17	し、
0:34:18	今ご説明あった通り今後の話をすると。
0:34:22	1.5%超える見込みがあったから 5 号までに上げ直しますと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:28	そういうことか。
0:34:32	原子力機構の須藤です。その通りです。はい。はい。一つですねすみません
0:34:38	本文、新旧対照表4の、はい。
0:34:42	本文6ページ。
0:34:44	こちらにもですね、同じ。
0:34:49	フィックスっていうのが載ってます。
0:34:52	ありますね。
0:34:55	それで、今、おっしゃられたように、今後1.5%を超えるということになりますので、
0:35:03	ウラン濃縮度のほうの記載を5%以下の方に変更させていただきたいということになります。
0:35:19	どうぞ。
0:35:29	規制庁の問題ですじゃ、
0:35:33	同じちょっと内容で、この辺このね、5%にするっていうことで、
0:35:42	その安全評価ってのはその適合性の方、適合性の話。
0:35:50	なるんだけど、中川川変えなきゃいけないとか、ちょっと申請書上では何ら変わらないっていうふうに読めるんだけど、それは、
0:36:00	どういう理由から変わらないっていうふうに説明になるんでしょうか。
0:36:07	原子力機構の須藤です。
0:36:09	まずですね。はい。平常時における放射線従事者の配線他になりますけれども。はい。
0:36:18	こちらにつきましては、うん。臨界管理ユニットの
0:36:23	各適性面千野越智。
0:36:26	写しとなります。
0:36:28	最大取扱量、うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:30	これは 239 プレート 241 プルト 235 グラムということになりますか。 はい。宣言をベースにしております、はい。
0:36:39	ウラン濃縮度が低い方が結果的にこの炉外率が大きいとなると、
0:36:47	ということから、ウラン濃縮度が増えるということはプルトニウムの量が減るということになりますので、はい。
0:36:53	この放射線業務従事者の線量評価の方については、はい。
0:36:58	現在の評価の方が星側となっておりますので、こちらの方の評価に係る変更の方はございません。
0:37:07	またですね、管理区域境界の線量評価、
0:37:13	こちらの方に関しましては、100%プールを汚染源としておりますので、
0:37:19	ウラン濃縮度の変更に伴う
0:37:22	返還の方は、
0:37:25	またですね、周辺環境の評価ですね。
0:37:29	こちらについてはですね、貯蔵施設の最大収納重量、
0:37:35	を考慮しております、
0:37:37	本申請では、
0:37:40	A p p l e 2 の新旧対照表のすいません。
0:37:43	添付の 1-9 の方をちょっと見ていただきたいんですが、武藤市野様。
0:37:48	はい。
0:37:56	はい。
0:37:58	ここに記載してます。通り、固体廃棄施設を増設するための評価の見直しとなっております。はい。
0:38:09	なおですね、これが固体廃棄物の、
0:38:13	内蔵放射性物質量をですけれどもこちらは 100%プルトして、
0:38:19	評価をしておりました。関係ない他濃縮度の変更に伴う、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:25	変更はございません。
0:38:27	ですので、今回、その安全評価で変更するというものについては、
0:38:33	先ほど言いました低負荷MOX、
0:38:36	これに係る臨界質量と、
0:38:39	核的制限値いいというもののみにになります。
0:38:45	ですのでハード上の変更の方は特にないということになります。
0:39:16	規制庁の本田です。
0:39:19	どうもありがとうございました。
0:39:31	ホンダですけどちょっと、添付1-25の表の6-2にちょっと戻っても らって、
0:39:40	を、
0:39:41	下質量と核的制限値で若干変わっていると増えおっきな数字に、違うか な。
0:39:49	下は変更されていると思うんだけど、
0:39:53	これは何、ちょっとごめんなさい、ユニットよくユニットごとにそれぞれ 制限値で設けられるっていうふうに、
0:40:02	なんだけど、それとは全く違うものになるんですか。
0:40:11	議事録の首藤です。はい。はい。ユニットごとの制限値は最大取扱量と いうので、はい。含めてまして。うん。
0:40:21	その国のその各ユニットのメディアの方はこの核的制限値。はい。全国 ですと25.3とか、はい。はい。
0:40:32	0.45。
0:40:35	これ以下で設定の方を実際にしておりますので、
0:40:39	この変更来数字が変更になってもですね、現在、各ユニットごとの最大 取扱量の方についての
0:40:47	変更の方はございません。なるほど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:52	1000、
0:40:56	ちょっと今すぐでも、
0:40:58	最大取扱量の方がちっちゃいんですがおっきいよ。
0:41:03	はい。核的制限中にも裁判の方が少なくなっております。
0:41:11	ここの記載の数字よりも小さいです。
0:41:16	とまってくださいね。すみません。
0:41:20	D、
0:41:29	流そうかどうかだから、そうか、伊井でございました。そのユニット、
0:41:34	ユニットでの最大取扱量がちっちゃいので、幾らそこで最大量を取り扱ったとしても核的制限というちっちゃいが、
0:41:43	ということですよ、やっぱいいのかごめんなさいちょっと基本的なこととは聞いちゃって、
0:41:50	異常気候のストウです。その通りです。ありがとうございますはいしました。
0:42:01	そうすっととにかく今回のその5%に変更するっていうのはこれは
0:42:10	次に行っちゃうと運用に力変だけどとにかく5%まで使えるように変更しますけど、その
0:42:19	設備的にも、その臨界管理っちゃうか臨界の
0:42:23	防止の観点からも何ら、変更が生じてないというふうに理解しましたけど、
0:42:31	原子力機構の須藤です。その通りです。はい、ありがとうございます。
0:42:48	はい。ちょっと続きまして
0:42:52	今回固体廃棄施設を増設っていうか何て言うんでしょうか。図面上で見るところエリアを拡大するっていうふうにとらえたんですけども、
0:43:02	これは
0:43:06	拡大で拡大するんだけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:11	他廃棄するために必要な容量っていうかそのエリアがね、十分置けますよ容量がありますっていう旨の記載が、
0:43:20	申請書上でも、刊本番地既許可の看板でも見当たらないんだけど、
0:43:27	これはちょっと説明してもらえますか。
0:43:33	原子力機構の須藤です。
0:43:36	今回固体廃棄施設の方を増設いたします。
0:43:41	造成する保管可能なエリアに対しては、廃棄物容器の寸法等を考慮しまして、するために十分な容量を確保していることを確認しております。
0:43:55	うん。すいません。
0:43:58	資料3番の29、25ページの方をちょっと確認いただければと思います。はい。
0:44:07	はい、どうぞ。はい。いいですか。お願いします。ここにですね、固体廃棄施設ということで、
0:44:15	A-1046-104ということで、配置図というのがございまして、はい。ここにですね、実際に
0:44:26	廃棄物を糞のドラム缶4本がそのパレットの上の乗った状態になるわけですけれども、
0:44:34	このパレットのを占有する面積と、
0:44:39	ここの面積、
0:44:41	の駅04室に関しては、
0:44:45	保管廃棄に必要な床面積としては、
0:44:49	約31立米になりますが、
0:44:52	これに対して、床面積の方ですけども、既設に床面積の方が40立米。
0:45:00	同じくF-104室の方に関しては、保管廃棄に必要な床面積が約194平米に対しましては、はい。
0:45:11	廃棄物の床面積が約240平米ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:17	十分な容量を確保しているということを確認しております。
0:45:24	こちらですけども、今後使用前検査とかですね。はい。あと、不具合確認を行う予定ですので、はい。その際に、
0:45:34	保管廃棄するために必要な容量が確保されていることを確認していくということになります。
0:45:43	あ、わかりました。ありがとうございます
0:45:46	ちょっと繰り返しですけどこの容量、床面積にしても容量が、
0:45:52	十分であるってことをその申請書上とかあと刊本版の中で読めないとうしても私ども、
0:45:59	私はその審査のポイントの一つでもありますんで、
0:46:03	申請書のどこに書いてあるのかっていうのを問われた場合どうしますか。
0:46:20	移設、
0:46:26	十分にあります。
0:46:30	原子力機構の須藤です。はい。
0:46:33	全部1になりますが、添付1はい。
0:46:37	はい。
0:46:41	すいませんこれは新旧対照表ところはございませんので、
0:46:45	はい添付書類1の93ページになります。
0:46:52	聞こうかってこと。
0:46:54	刊本番です。
0:46:56	根本ちょっとじゃあ確認しちょっとお待ちくださいね。
0:47:03	ないですね。
0:47:10	はい、園一井の93開きました。
0:47:13	はい。ここのですね、第20条の2、2項の、はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:21	にですね。はい。放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有するものであることを記載されておりまして、はい。
0:47:32	ちょっと言い方はあれですけども、必要な容量を有しているので今回申請させていただける。
0:47:40	いやそうなるほどなるほど。
0:47:43	それはちょっと、ちょっとなんぼ。
0:47:47	乱暴な感じがするんだけど。
0:47:49	非常に
0:47:52	もちろんね疑ってるんじゃないんだけど、公式な資料でないんですとか或いは数字を使ってね。
0:48:01	十分ありますよっていう証明は必要だと思いませんか。
0:48:07	話し合って内側、
0:48:11	ないんですよ。
0:48:16	わかります。
0:48:21	うんそれでね、もらうと。
0:48:25	原子力機構の須藤です。はい。
0:48:27	先ほど説明の中でちょっと申し上げましたが、はい。
0:48:32	そこをですねその確認を使用前検査及び、
0:48:37	使用前確認の方で、わかりました。わかりました。わかりました。ちょっとこれは不確定かもしれないけど、
0:48:47	使用前確認とかって確かその新々申請書をベースじゃなかったかなと思うんだけど、
0:48:56	ちゃいますから申請書のどこに書いてあんだってそこでも言われるような気がすんだけど。
0:49:03	布施あるもんですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:08	石堂機構の須藤です。はい。先ほど説明しましたA-104月の104室に、
0:49:16	他の能力暖房というものについては、申請の中で、
0:49:23	記載の方をしておりますので、その本数に対して、使用前確認の方で確認いただく。
0:49:31	そういう、なるほど。使用前確認はちょっと私たちの業務の範囲の外なんでごめんなさいちょっといろいろご説明して下さったんだけど、
0:49:44	その業務の範囲なので、あまりこう、正確なことも言ってはいけませんのでちょっと触れませんけれども、ちょっと繰り返しかけて
0:49:54	容量があるってこともわかります。わかります。わかってるけれども、
0:49:59	私たちが審査で確認すべきなのはそれを、申請書の中で確認申請書の中で、
0:50:09	原子力機構さんとして、表現しているとか、下、表明、約束している
0:50:17	と。
0:50:17	そういうことが書いてないと、書かれるべきだと思っております。
0:50:23	一方で
0:50:26	んでね刊本番とかでもそう床面積の話書いてあればいいのかなと思ったんだけどその還付版の方のちょっと数字的な話もないし、
0:50:37	ゆここれこれこういう理由で言う、床面十分有しているっていう記載もないので、ちょっと困ったなと思っておるところでして、
0:50:47	このような指摘をさせていただきました。
0:50:53	原子力機構の須藤です。
0:50:56	今回訂正させていただいた参考資料、
0:51:04	申請書についての、この参考資料のですね、2、
0:51:10	2A、この別添2のBポツのところにですね、
0:51:15	撤去に伴う放射性固体廃棄物の発生量ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:21	記載をさせてもらっております。
0:51:25	はい。
0:51:27	この中で、今回ですね、
0:51:34	今現在 1564 のプル 2 の方に保管できるようになってますけれども、今回の変更申請利点保管能力を、
0:51:44	1584 号をふやして、3144 本に、
0:51:50	変更いたしますと、うん。いうことを、
0:51:53	あとは下の方にですね表で、固体廃物廃棄物のほぼ保管本数の推移ということだし、
0:52:01	次ということで、うん。R3 ちょっと待ち前年度になってしまいますけど、R3 年度からある 8 年度までの、
0:52:11	保管能力、保管本数ということで、
0:52:15	記載の方、
0:52:17	させていただいております。こちらの中で、今
0:52:22	おっしゃられた内容について確認できればと思っはいるんですが、
0:52:28	なかなかちょっと、
0:52:29	困難だと思いますそれは、これはあくまでも発生量発生。
0:52:35	保管能力の確かに、能力は幾ら幾らある、現在幾らあると。
0:52:42	ということまでです、今回ふやす福間だけ。
0:52:47	F 104 と 102 で、こんだけの数を置くことが十分な容量があるっていう説明には、どう、どうしても読めません。
0:53:02	原子力機構の首藤です。はい。はい、承知しました。
0:53:08	ちょっと現行のヒガシでちょっと美馬いただいたコメントをちょっとどうするかは、検討して、当然メーターを迎えると思います。はい。
0:53:18	そこでどうするか補正するのか、これはまた精神科医します。はい。
0:53:30	この話はちょっとここで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:33	終わりにさせてもらって、ちょうど参考資料の話出てきたんでちょっと すいません。引き続きいいですか。
0:53:41	グローブさん、今井前野が参考資料の、
0:53:51	面白い。
0:54:02	項 1、
0:54:06	(1)。
0:54:09	1 本で、
0:54:10	はい、えっとね。
0:54:13	ちょっとすいません一方、規制庁の方でちょっと一方的に話させてもら っちゃって申し訳ないですね参考資料の 1 ページ目。
0:54:21	よろしいですかちょっとお話ししますけど。
0:54:23	1 ページのマル。
0:54:25	一番下に②汚染のない、
0:54:28	撤去対象設備の解体撤去っていう説明書きがあって、
0:54:35	ここでちょっといろいろ、
0:54:38	ご説明いただいてるんだけど、
0:54:41	汚染はないが、
0:54:43	内部がサーベイできないものは、コンテナに収納し、
0:54:48	サーベイの結果、
0:54:51	その表面密度が何とかかんとかあるけどもこれは何をサーベイするの かというのが、
0:55:03	解説いただけますか。
0:55:07	原子力機構の須藤です。はい。
0:55:10	まずですね汚染のない撤去対象設備というものは、はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:15	グローブボックス内の設置物で、核燃料物質に直接触れていない。はい。はい。結城理事の配管とかですね。はい。学校を対象としておりまして、はい
0:55:31	実際に汚染がないことを確認するため、うん。直接法及びスミヤ法によるサーベイを行い、
0:55:41	解体撤去を行っていきます。はい。
0:55:44	ただし、
0:55:45	構造上、うん、部のサーベイができないものは、
0:55:51	汚染の有無が確認できないということから、はい。自主的に河成答え廃棄物として所定の容器に収納しております。はい。
0:56:03	サーベイの結果というところについてはですね、
0:56:07	汚染のない撤去対象設備のうち、
0:56:10	前日の直接法とかスミア法により、サーベイを行うことができたものの、測定結果、表面密度になりますが、
0:56:21	これを指しております。
0:56:26	規制庁の本田です。はい。ありがとうございます。
0:56:30	まずグローブボックスの外の設置物で、核物質が直接触れていないユーティリティー配管架台、対象外等が対象と。
0:56:40	ということなんでしょう、
0:56:43	構造上内部のサーベイができないものがあるってということなんですか。
0:56:50	はい。その通りです。へえ。
0:56:53	だから、触れてない。触れてないの間違いないが、グローブボックス外の物ですと、
0:57:00	構造物です。
0:57:01	かつ、
0:57:03	核燃料物質に直接触れていないんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:08	一応直接法、スミヤ法によるサーベイを行うと。
0:57:13	ライブのっていうのは、何かこう、すいません
0:57:17	配管っていうワードが出てきたんでもう配管の中の中とかそういう、
0:57:21	サーベイできない部分を、もうイメージしてるのかなと思ったらやっぱ そういうことでいいんですか。
0:57:27	はい。その通りです。うん。
0:57:30	うん。
0:57:32	太い配管を添えまして、はい。
0:57:36	細い配管等は、その内部については、もう汚染検査ができないのは、こ の辺でして、
0:57:45	そういうものは確認できないということで、保守側に放射性廃棄物にす ると。
0:57:52	というような措置を、これまでもそう取ってきました。はい。はい。
0:58:16	で
0:58:17	規制庁のホンダですので、
0:58:18	この説明の中にその表面サーベイの結果その表面密度が、応募者を保安 管理に定める管理区域外への持ち出しに係る、
0:58:28	表面密度以下であるほど確認した設備は、今後定める。
0:58:33	核燃料サイクル工学研究所の書記っていうのに従った措置をとるとあり ますけど、
0:58:42	これはまだあれかな。
0:58:44	どういう、どういう対応をとるかっちゃうのはその諸規定というのがま だ存在しなくて、
0:58:53	原子力機構の角です。はい。はい。
0:58:56	すいません今の質問の内容がですね、土地が全部今日わかった。
0:59:02	すいませんでした。ちょっとね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:06	この説明の中で、今後定める核燃のサイクル工学研究所の諸規定に従った処置をとるっていうワードがあると思うんだけど、
0:59:14	これは、
0:59:18	これについては、ちょっといろいろある話。
0:59:26	はい、原子力機構の須藤です。NRの話でございますURのことを指しています。
0:59:40	なるほど
1:00:07	そうです。
1:00:15	そうです。%規制庁の方でちょっとまだ、ひょっとしたら、あんまりこう、
1:00:19	想定としてお考えじゃないのかもしれないけどその続きで、
1:00:23	万が一、汚染が検出された場合は除染を行うっていうワードがあると思うんですけど。
1:00:32	路線ができた場合はどういう。
1:00:36	処理になりますか。
1:00:41	今こちらの記載の内容で申しますと、はい。路線ができて、直行スミヤ法で、うん。
1:00:52	確認されなければというふうなところになっていくかと思います。
1:00:58	確認されない、その汚れが確認されなければ、
1:01:02	汚染が確認されなければ、
1:01:08	何だ、今後そのを定めその辺のある、
1:01:17	あれ、すいません、ちょっと規制庁の本田です。そうすっとこの②の説明は、NRの、
1:01:23	ちょっと説明されてるってことんなっちゃうかな。
1:01:26	榎並医師木下。
1:01:29	申請、水道機工の須藤です。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:33	申請時点ではそのNRT内から、
1:01:39	申請させていただいたというような状況ですので、今おっしゃる通り、それを意識して、なるほど。
1:01:48	規制庁の本田楠田からNRANRの高所処理というか、管理というか、それを意識した説明文になってます。
1:02:19	すいません。
1:02:21	ありがとうございますじゃ、ちょっとプルにはとりあえずまたここで一旦終わりさせてもらいます。
1:02:31	CPFをCPFに移りますが、ちょっとご準備をお願いします。
1:02:42	見ていただいて、8ページ。
1:02:54	ないんです。
1:03:02	答えはみたいな。
1:03:08	白井。
1:03:16	今日はあれですよ、ご質問してくれるんですよ。
1:03:23	うちが増えてます。
1:03:28	はい。
1:03:39	よろしいですか。
1:03:41	こちら、原子力機構です。準備整いましたので、ありがとうございます。
1:03:49	CPFで今回1Fデブリのね、分析をされるってことで目的に追加もして、
1:04:02	看護の目的についてはもう少しところへとその1Fデブリに関わる作業、一連のフローみたいなことを図面でもいただいてるし、
1:04:11	あと言葉で、
1:04:12	いろいろご説明いただいているようにありがたいんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:16	線量評価のところ、楨局カーではその具体的な扇状地がなかったんだけど、今回表の2-16っていう形で、
1:04:27	中間一覧形式で示してくださっています。
1:04:34	その中に表の2-16の中にはデブリの分析に係る外部の線量評価という規制もあるんですけど、
1:04:42	一方で
1:04:44	同じページかな、同じページでね、ごめんなさい。
1:04:49	ベリー
1:04:52	専門の記載はあるんだけどそれベリーの瀬へん扱いに関して新たに評価を行う必要はないみたいな、その説明文もあるんだけど、
1:05:02	その表の2-16にあるってデブリを、
1:05:06	使ったときの、
1:05:08	こういう結果ですっていうことですし、新たに評価を行う必要はないっていうななんか相反することといったような気がするんだけど、
1:05:15	どういう意図があるんでしょうか。
1:05:19	はい。
1:05:23	C P Fのやろうと申します。こちらに関してはですね、
1:05:30	一部で売りを取り扱うという点に関しましては、先ほどおっしゃられた通りですね、
1:05:38	これまで核燃料物質、
1:05:41	これまで扱っていた核燃料物質と違うものは使うという観点で、秦評価があるかどうかを、許可し直したところ、はい。
1:05:52	新しい、新たな評価を入れないと既存の評価の評価と同等の値で等になるということで、新たな評価いらないというような結論にしておりますが、はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:06	表の 2.1 億の方はですね、これ、我々ちょっと今年度から担当変わって始めているので、前回、前、
1:06:17	面談の経緯で、はいはいはいというふうに伺ってるんですけど。はい、えっとですね、いろいろその C P F という作業、施設の中で、
1:06:28	一つの人がある 1 種類の作業をするわけじゃなくてですね、複数の作業をいろんな観点でやると。そうしたときに、
1:06:37	1 ヶ所の作業のポイントで、基準値以下だから O K とか、
1:06:43	そういうことではなくて、いろんな作業をやったときに、
1:06:47	1 人当たりどれぐらいの被ばくをするのかということで、
1:06:52	基準というわけではなくてですね参考というか 1 例としてそのモデルみたいなものを
1:07:00	指名数ということで、こちらの表を作るということにさせていただいております。
1:07:11	ここについては、そういった意味でこれ以下に必ずするというものではないんですけども、例えば使用の目的、1 の関連する作業としてはこういうものがあって、これをすべてやると、これぐらいの線量になりますよというのも、
1:07:27	ケーススタディというか、モデルケースとして、具体的に示したものであるということで、記載をさせていただいております。以上になります。わかります。モデルケースの一つとして挙げてくださったということで理解します。
1:07:44	新たな評価を行う必要ないってのは何かいろんな、ちょっと、
1:07:49	そうでもないけど、
1:07:53	これを、
1:07:57	麻生だからこれはどこかどこかで、
1:08:02	こういう理由で評価するんすかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:13	はい、わかりました。ありがとうございます。
1:08:15	ちょっと続き規制庁の本郷ですけど、続きまして管理区域に係る線量っていうのが
1:08:23	固体廃棄物金って言うていいのかわかんないですけど、答え廃棄物に係る何か管理部評価の線量っていうのは
1:08:31	読み取れるんですけど他、
1:08:34	何ていうかな、他の何か仕様とか貯蔵とか、
1:08:39	そういう、そういう区分における、
1:08:42	管理部評価の線量ってのはないんですけどもこれは同種理由なんでしょうかの解説いただきたいんですけど。
1:08:52	はい。C P F 等と申します。同じくこちらのご質問も、回答させていただきます。えーとですね。
1:09:00	うん
1:09:03	ですねし貯蔵場所とか使用場所をですね、C P F の場合は、
1:09:10	必ずその周りにですね、グリーン区域ですかアンバー区域というのはその線量率を低く、ある程度管理している区域を隔てて、江藤駅に到達すると。
1:09:24	というような構造になっておりまして、はい。一方でヒョッカーを書かせていただいて、防災廃棄物の部分に関しては、そこだけがですね、
1:09:36	別途独立とってそのセル内、
1:09:38	があって、外壁、
1:09:41	だけを隔てて相当、外壁の表面に出てくると。
1:09:46	そのレッド区域から直接材液位のみで、外に出てくるっていうのはそこだけです、主、その区域管理の構造上ですね。
1:09:58	そこがどうしても高くなってしまうと。で、区域はですね、それぞれ、何ですかね、人が作業してても問題ない。レベル 2、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:12	管理区域内でその制限をかけておりますので、そこと比べてしまうとどうしてもレッド区域が直接外壁とくっついていいです。
1:10:23	廃棄物の保管貯蔵場所のところですね、どうしても高くなってしまいうということで、そこに進めて評価をして、
1:10:34	いうことになってございます。以上です。
1:10:37	それは管理区域の、
1:10:40	境界の評価は幾らかっていうふうな、ストレートな書き方されたときにチャンピオンはここですとそのチャンピオンは、
1:10:48	その答え廃棄物起因による線量の高いここ、管理区域の境界のここがチャンピオンなんですってということ。
1:10:56	なんでしょうねこの今の。
1:10:59	おっしゃる通りですねそうですねだから、
1:11:01	それだけを変えてるってことがある。
1:11:05	一番高いところを超えてるってこと。はい、おっしゃる通りです。はい。
1:11:11	伏見。
1:11:14	でもありん
1:11:16	グリーン区域アンバー区域戸田を間に挟んでいて、
1:11:22	なんていうか、そその外に境界があるんですよねその使用とか貯蔵の場合、
1:11:29	はい、おっしゃる通りだ。そこでの評価ってのは特にしてないってこと。
1:11:36	つまり、うん、そうそう。
1:11:41	なんですかね、申請書には明確に書いてございません。うんうん。
1:11:48	何て言うんすかね。建設当時にしてないわけではなくて、後で必ずやってると思うんですが、越冬と当時の考え方が多分保守的なところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:01	評価をするということで、一番高いところは評価させていただきます。 ちょっと規制庁の方で、ちょっとこの型通りのね指摘で、ちょっと
1:12:11	今日恐縮してしまうんだけどチャンピオンはわかりましたが、
1:12:17	そのちゃんここがチャンピオンなんですっていう説明ってありましたっ けじゃあ、その今の。
1:12:25	貯蔵場所とか使用場所はそういったG r e e nアンバー区域グリーン区 域に囲まれてて、
1:12:31	部品会議アンバー区域においてはもう線量的にも十分低く、
1:12:38	なっている亀井みたいな、
1:12:41	そういった説明点。
1:12:44	既許可で、
1:12:46	ちょっと読まない。
1:12:48	C P F のヤノです。評価の範疇で今の申請書上の記載としては、ご指摘 のようなですね、いろんな話ではない。
1:13:07	今回は、線量、
1:13:09	変更するん。
1:13:11	しないの。
1:13:14	今回の申請に関しては、減り方について新たな評価は必要ないと言うて ますので、去年の評価のままですね、申請を変更なしとして編成をさせ ていただいております。
1:13:36	固体廃棄物が、
1:13:39	貯蔵場所と使用場所の放射線、
1:13:42	管理区域に係るね、放射線と、
1:13:48	と、
1:13:49	その固体廃棄物起因の
1:13:51	管理区域境界のその関係は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:57	理解はしますけど、
1:14:01	何か、
1:14:07	はい。
1:14:12	だからここはもう向井局は変わらないですね昔から。
1:14:17	柏原。
1:14:18	廃棄物には線量率しか書いてない。
1:14:24	はい、おっしゃる通りです。
1:14:29	あれ、もうちょっとね、ごめんなさい。
1:14:31	ちょっと話ちょっと変わりますが規制庁の問題ですけど、
1:14:36	これあれでしょうね1回取り下げてますでしょうCPFの話って。
1:14:42	はい。
1:14:43	その取り下げ前取り下げ時の申請書って確かちゃんと書いてありませんでしたっけ。
1:14:57	ちょっとごめんなさい、確か書いてありませんですか。ちょっとそういう、あんまり下げる前の話といたしますか、ちょっとごめん。古くて恐縮なんだけど、こちらもそうですね。
1:15:09	以前、その検討が十分でないままお出ししてて、こちらは大変恐縮なんですけど、当時の件、申請の内容ですと、うん。そうですね。
1:15:21	その除染室という、旧制度の一番端っこにあって、従来、確認しておかない場所に、燃料デブリを置く場所を作りますというような申請を、
1:15:34	当時させていただいており、そこがですね、実は大変結構近い。はい。
1:15:43	従来評価しているポイントよりも、燃料なりそうだったんで、
1:15:50	普通のところとの第三期で高くなりそうだとということで、改めて評価をさせていただいたんですが、今回は、その新設する場所を、
1:16:02	取り止めて、梶ポイントにしか確認してない。はい。そちらの評価は、追加されないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:15	はい。
1:16:54	あ、すみませんはい。はいどうぞ。
1:16:57	ごめんなさい。一つ前の質問に戻させていただいて、いや、ただの答え器物のところがチャンピオンかどうかという、
1:17:08	G r e e nと頑張っははい、申し上げた通りでグリーンとか何か挟んでいるから他のところは低いですみたいなことは一切書いてないんですが、はい。
1:17:20	主に現状の評価ちょっと待ってもらって、ちょっと待ってください。
1:17:26	ちゃんと出た。
1:17:28	また、安全、
1:17:29	1点という形をつけて、
1:17:32	何点だ。
1:17:38	はい。よろしく願いしました。お願いします。失礼しました。刊本のですね、添付1-9ページで8.2という項目に
1:17:50	ご指摘のところ、横田技術による線量という項目がございますが、
1:17:56	その冒頭のストーリーでですね、
1:18:00	事業
1:18:02	最も厳しい2行目の後ろあたりで最も評価上厳しい条件はということで、その部分がちゃんと読んだということは、理由は明確には書いてないんですけど評価上、大磯そこがチャンピオンだということは
1:18:17	現状の官報にも記載があるということで、先ほどちょっと衛藤委員、何ですかね。
1:18:25	きちっとその部分を表現できてなかったかもしれないので補足で説明させていただきます。規制庁の本田です。ありがとうございます添付1-9-8点。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:36	8.225、2行目のところです。最も評価上厳しい条件はということで、その部分が、
1:18:50	いや、でもこれ、これ冒頭は固体廃棄施設に隣接する管理協会のうち、
1:18:57	なってるから、ちょっとだってタイトルだって固体廃棄物によるってなってるから、
1:19:03	何かちょっと、
1:19:06	違うような気がしますけど。
1:19:08	そう。す。
1:19:11	そう。おっしゃる通りで
1:19:14	全体のことをきちっと示す表現になってるかというには、おっしゃる通りそうなんですよ。
1:19:21	らしいんですね。チャンピオンはわかった。全体が欲しいんですよ。
1:19:25	すいません。はい、事務所。はい。
1:19:28	ちょっとC P Fに対してなんですけども、ホンダ産廃の遠いとしては、固体廃棄物に関する環境下ではなくて、
1:19:40	その貯蔵施設とか使用施設も含んだすべてのインベントリーを、
1:19:48	を想定した場合の管理区域の、倒壊させる線量の評価について、その現行の記載がチャンピオンになったらどうだろうかっていう問いになってるんですよ。
1:19:59	はい。現行のその企業カーの記載のみ運動曾田駅施設の安全性の評価しかやってないんじゃないのかと思うんですよっていうのも、もともと管理区域調査評価は新規制基準が、
1:20:11	導入される前には要求はなかったのものでそれ以前の施設には当然食してませんということだと思んですけど、今回多かった施設がへ、28年度に追加になったのでその時に改めて管理協会は評価始めてあげて許可を評価してその結果を今の許可に載ってるっていう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:29	そういう位置付けになってるので、今すべてチャンピオンですみたいな説明はされてたと思うんですけどもそれは本当にそうなんですよねそのあとにちゃんと全部のイベントリーを評価して、
1:20:40	その上で固体廃棄施設に関するその下に協会の存在ですっていうのであれば今の政府が正しいんですけども、
1:20:49	本当にそういうふうになっているんですか、ちょっと今一度確認をお願いいたします。
1:20:59	はい。
1:21:01	核サ研のC P F です。
1:21:05	よろしいですかご質問趣旨は理解しております、
1:21:12	壁の内側の線量率を考えれば、間違いなくここが、
1:21:16	ちゃんと読んだのは、
1:21:20	来たぞと考えているんですけども、ヒガシです。多分これ、多分本当だと、多分、規制庁さん、1回できないと思うので、
1:21:32	面談で、そこら辺ちょっと図面とか使って、言ってることが正しいかどうかちょっと説明した方が、多分、
1:21:41	いいかなと思いますけど、カクサケンいかがですか。
1:21:46	今、図面はちょっと持ってないんですが、次回の面談、いや、
1:21:52	次回の現状なんですか。
1:21:55	はい、わかりました。
1:21:58	ちょっと素人が準備しないと、ちょっと修正になってしまうと思いますんで、ちょっとすいません。
1:22:04	次回の面談で、この地域の件は後でちょっと説明します。
1:22:09	以上です。
1:22:13	はい、承知しました。ありがとうございます。
1:22:18	これは読んでねC P F はちょっと続けていいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:23	すいません失礼しました。よろしくお願ひします。すいません横、あれなんですけどあのえっとね。
1:22:29	申請書のねちょっとさ、冒頭に言っこの、
1:22:33	田崎。
1:22:36	あれ、そのデブリを受入れる際のいろんなフローとかこう文字で書いてくださったっていう部分があっほんの本部、ほんの2ページ。
1:22:46	申請書を開いてくださいます。
1:23:10	はい。お待たせしました。
1:23:14	ここで片括弧1で、貯蔵施設への搬入という項目がございます。
1:23:22	そこでは、デブリは、輸送、デブリ貸しを乗せて輸送容器はまずトラックロックを経由して、
1:23:30	クレーンホールに移動します。
1:23:34	で、A型輸送容器から気密性を損なうことなく、収納物を取り出すと。
1:23:40	あっこの収納物っていうのは、
1:23:49	何なのですかっのを聞きたいんですけど。
1:23:54	後ろの方に収納物から金属容器を取り出しとあるので、
1:24:00	金属容器が入っている。
1:24:03	物を収納物と呼んでいると思うんだけど、
1:24:08	次、
1:24:09	次。
1:24:11	それまずそういうことでいいですか。
1:24:14	ご賢察の通りで輸送機の中に、山内沖が一つあっ、その差、取り扱
1:24:24	金属容器が中に入っているというところを考えておっ、5市ご賢察通りです。
1:24:32	うち大木のことっことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:35	そうですね。ああいう早期の内側の良いよきっと。
1:24:40	だから、
1:24:42	当然その輸送容器の中に裸で金属容器が入ってるわけじゃないので、
1:24:48	はい。その通りです。
1:24:55	1号機の例も、
1:25:04	それであとごめんなさい、続きを、規制庁の方で続きを生かしてもらおうと。
1:25:09	収納物を、
1:25:12	気密性を損なうことなく、収納物取り出す。
1:25:19	収納物の気密性ですかね。
1:25:23	当然、
1:25:30	はい。
1:25:33	ですね、機密性や秘密はですね
1:25:38	議員衛藤仲にデブリがありましてそれを金属にはいはい、はい。
1:25:44	その外側に気密性を担保する何かがあってですね。うん輸送していただく前に、輸送を元に、はい。お願い。
1:25:55	けども、それで、その部分で、機密を担保すると、収納物内容器自体は機密になってることが多いかと思うんですが、必ずしもそうになってない場合もあると思います。
1:26:10	ありがとうございました。
1:26:13	ない、ないと思います。
1:26:20	のうちから取り出してしまうので、はい。そういう点では、その内側の、
1:26:28	だから、うち容器と別、そのバウンダリーがうちおっきいじゃなくて、
1:26:34	はい、その内側、そのさらに内側ね、あると、もう2回、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:40	そうするとごめんなさいちょっと一条すいませんほんと細かくてごめんなさい
1:26:44	まず輸送容器が1、一つ。
1:26:47	次が内大城。
1:26:51	その次が、
1:26:56	谷間のバウンダリーとなる容器、
1:27:01	下金属容器があって、
1:27:04	デブリそのもの、
1:27:08	はい、そうですね、かなりなんてのは容器というか、おそらく、
1:27:14	ビニールバッグみたいなものは示されたものが多いかと思うんですが、
1:27:21	だから等、必ずしもその容器上、
1:28:16	ふうん。
1:28:18	はい。
1:28:20	た規制庁のホンダです。
1:28:23	それで、次の分析前測定っていう項目もあるんですけど、
1:28:33	そこの分析前測定を行うときは、
1:28:42	当然金属容器からデブリは取り出されて、
1:28:47	裸で扱うとは思えないんで、
1:28:50	何かに入れると思うんですけど。
1:28:54	それは何か容器なのか或いは、
1:28:56	ビニールなのかっていうのはさ、なんかもう想定とかされてますか。
1:29:05	はい。C P F です。とですね、
1:29:11	デブリに関しては別のところに書いてあるんですけども。はい。
1:29:16	まあ、活性な金属が含まれている可能性もあるということで、基本には、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:24	消防署のために、不燃性の容器の中に不衛生を、
1:29:30	ということで、申請をさせていただいております。
1:29:34	ただしですね、分析、
1:29:38	住まいなので、
1:29:41	機密も担保されてる状況ではなくてですね、
1:29:47	広げて扱う内、1回ですね金属容器なかったら取り出して、機密は破られた状態で扱うことにはなるんですが、
1:29:57	先ほど申し上げた通りですね、
1:29:59	不燃性なので具体的にはガラスの瓶ですとか、或いはその金属の江藤板東とか長田みたいなものに乗せて、
1:30:09	重量、
1:30:11	観察線量率で何かを行っていくということで、考えてございます。はい。
1:30:18	以上です。
1:30:22	今、それってどこかで読めますか。
1:30:33	すいません、それと言われたのは、
1:30:37	不燃性のよ、測定するときは、
1:30:40	不燃性の容器の或いはガラスとかビニール、
1:30:45	に入れた状態で測定するっていうこと。
1:30:49	測定に限った話で、絶対取り扱いとしてなんですが、
1:30:54	添付縮減の
1:30:57	方ですね、
1:31:00	新旧対照表で言うそうですね、
1:31:04	添付1-6ページから1-7ページのちょうどページ跨ぐところに使させ、
1:31:12	青野。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:19	添付 1-6 から、
1:31:21	6、最後からですね、1-7 がもっとまたここ笠井のところは、おっしゃる通りです。
1:31:30	本施設において取り扱う 1F 燃料デブリは少量であるが、核的発想である可能性を考慮し、金属等の
1:31:40	取り扱いは、赤瀬。
1:31:53	孤児コメントには特に書いてないですね。
1:31:58	はい。先ほど申し上げた通りで、セグ内に入れてしまうというので、延焼防止という観点で不燃性の容器の中で、
1:32:09	機密は担保しない状態で、
1:32:12	数なんですけど、容器の中でずやつ。
1:32:16	ちょっとすいません、確認だけど今の金属製の不燃性容器内で取り扱うってのはその測定のと きもそうだし、
1:32:25	そうです。でいいですか。つまり一番何か何もない状態は高に近い状態が、
1:32:34	この不燃性金属容器の内に入ってる状態でありますよと。そうですね
1:32:41	ガラスのビーカだとか器具、金属のネットと性みたいなものとか或いは金属容器ですね。
1:32:49	そういった中で取り扱いますと、
1:32:56	でも今ご説明あった通り、もし申す。
1:32:59	その扱う場所はセルとかそういうもっところ、閉じ込めの嚴重なところではあると。
1:33:06	はい、おっしゃる通り、はい。
1:33:45	C P F さんありがとうございました。
1:33:49	ちょっと古市に戻ってもよろしいですか。
1:33:55	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:25	笹木です。はい。はい。
1:34:31	規制庁の本田です今回目的を追加して非破壊試験測定を、
1:34:37	下げるってことで可搬型のね、
1:34:41	試験装置導入しますけど、
1:34:45	それを密封試料を取り扱うっていうふうに書かれてるんですけどこの密封の状態っていうのはどういう状態を密封っておっしゃってるのか。
1:34:58	説明いただけませんかでしょうか。
1:35:02	取得機構の大宮該当いたします。
1:35:05	三つ目はですね。
1:35:09	ええ。
1:35:11	では、ビニールバックで、20人位閉じ込めた状態のものはですね、この金属用地等ですね。
1:35:22	入れた状態でさらにその質問を、
1:35:25	20のBはよろしいでしょうか。
1:35:29	こちらですね、
1:35:31	通常都度をしてですね、想像してる状態と同じ状態のものになってございます。
1:35:48	以上ですね、
1:35:51	3ページ。
1:35:53	13ページは、
1:35:58	こちらの資料中に、
1:36:03	失礼しました。中根市長。
1:36:06	配置イメージでございますか。はい。はい。
1:36:09	幼児に。
1:36:10	質問2票の未収のPBバックというふうになってございます。
1:36:22	様。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:23	資料です。
1:36:25	はい。
1:36:38	コピー、規制庁の方でP V 20 のP V Cバック。
1:36:43	ていうことは、これグローブボックスからバグアウトした後って感じでいいんでしょうかそれとももっと簡易な感じになるんですか。
1:36:53	原子力機構が該当いたします。
1:36:55	押さえる通りでございます、その大場については、抜け、グローボックスから取り出した際に、クリニックと同じもので、それを二重に
1:37:07	小室さん、ここにあります。
1:37:12	それはあれですかなんかよくれん着かなんかそういうところなんていうのかな。やるじゃないすか、あいた口を。
1:37:20	何て言うのか忘れましたが、
1:37:23	それを施すんですか。
1:37:25	おっしゃる通りでございます。ございます。
1:37:35	ここのイメージの絵に書いてあるP V Cバックちゅうのは容器を、その二重のP V Cバックでそれぞれ溶着したものを、もうこの、
1:37:45	測定装置にポイントを入れて、
1:37:48	宇和ぶたをして測定しますと。
1:37:51	そうでございます。はい。
1:37:56	そういう状態だっというのは、どっか読めるところなんですか。
1:38:02	許可でもどこでもいいですか。
1:38:55	を、
1:39:00	これも、
1:39:02	別に抵触機能のみでございます。
1:39:12	そちらについてはちょっと確認させていただきます。
1:39:37	多分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:39	はい。
1:40:05	わかる。
1:40:21	あ、
1:40:40	就職等のございます。
1:40:43	ごめんなさい。
1:40:44	はいどうぞ。はい。はい。社長、大本鈴木です。
1:40:51	3. 坂野は市橋様のほうの添付 1、
1:40:57	でございますが、はい。
1:41:02	テンプ市野、次ですね確か 1 ポツの土地個別機能、
1:41:08	ページ番号で言いますと、添付
1:41:10	1-2 ですね。
1:41:12	はい。
1:41:14	1.4 がございまして、
1:41:20	こちらの方に、グローボックスへの、野田氏については、ビーマップにより気密性を損なうことなく、
1:41:29	不要な話をもって、
1:41:34	取り出すということが書いてございます。
1:41:47	もっとずばり言うところの、
1:41:51	非破壊測定装置で核燃料物質を測定する際は、
1:41:56	これこれこういう形の密封状態で取り扱うってのはないでしょうねさすがにね。
1:42:11	うん。
1:42:13	職長もございます。はい。江藤麻生を測定装置のところについては説明というのはないんですが、そのグローボックス内で、
1:42:24	取り扱うもセットで、その大きさについては先ほど申し上げました先日の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:33	ものと同様のものとなりますので、グローボックスから取り出したもの ということですね。
1:42:41	同様に、これまでもそうですね同様に取り扱いって、
1:42:46	いうことで考えてございます。
1:42:56	っすからこういう
1:44:17	あ、
1:44:55	あ、はい。
1:44:58	規制庁の方でちょっとお待たせしましてすみませんあとこの装置は、
1:45:03	面談資料だと
1:45:06	市販一般的に市販されている製品ですって、
1:45:11	ありますけど、ちょっとごめんなさい、細かいんですけどこれだからも う、機器不燃性不燃材料っていうかね。
1:45:18	そういうもので構成されたっていうふうに言えますよね。
1:45:23	当然、
1:45:26	こちらはですね、この写真で、
1:45:30	先ほど中間。
1:45:33	ですね。で、今のところ、金属でそうですね構造になってございませ う、増えてございます。はい。
1:45:58	グラフ。
1:46:59	何かありますね。
1:47:02	はい。
1:47:08	すみません減少して規制庁タカハシです。ちょっと2点ほど確認です。今 ちょっと話に上がりました。
1:47:18	古市もですね、グローボックスから核アウトした状態で密封されたも のっていうものを、今回、非破壊室、非破壊測定試験で、
1:47:30	取り扱うっていうところなんです、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:34	この日は耐震測定試験を行う際に、グローブボックス数で、この核燃料物質をまず閉じ込めた上、
1:47:45	閉じ込めた上で試験を行うということだと思うんですが、今回追加するこの目的番号8で、グローブボックスを使うよってというのが、新旧対照表のどこかでは、
1:47:58	明らかになってますかね。まずそこをちょっと教えていただきたいんですけども。
1:48:05	原子炉機構の大野村尾、回答させていただきます。
1:48:09	こちらで規定に沿ったんですが、基本的にはですねすでにグローボックスで、
1:48:17	からバックアウト行われておりました。この間、三つ、所属されております。
1:48:26	それその他ですね、
1:48:30	中でも、すでに
1:48:33	右枠で、二重の日が空いた状態で保管されておりますのでそれをそのままですね、持ってきて測るということとなっております。
1:48:42	原子力規制庁高橋です。ご説明ありがとうございます。地震の説明が先ほど少しどこかであったような気がしたんですけども、
1:48:52	どこにありましたっけ、すみませんねのための確認です。
1:49:04	要は貯蔵庫で等、どういう状態で、
1:49:09	燃料物質を貯蔵していてそのまま、試験をする時にはそのままの状態を持ってくるよってというのがどこかに書いてありませんでしたっけ。
1:49:22	先ほどそういった説明があったような気がしたんですけども。
1:49:27	面談資料の方にあるんですけどっけ。
1:49:42	F a c e b o o k の尾野でございます。はい。メンター資料の13ページ目で少し記載としては小さいんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:50	はい、わかりました i s 規制庁高井前の*2 のところですよ。のところにございます。わかりました書道交換する際と同様の状態である。
1:50:04	すみません、原子力規制庁とか施設の貯蔵庫に保管している状態が、この 20 の P V C パックとかにちょっと通じられた状態だっていうのは、当申請書だったり許可に書かれていましたっけ。
1:51:16	言語。
1:51:32	はい。
1:51:51	原子力機構の五味でございます。お願いします。先ほどちょっとご説明させていただいた参考版のですね、1-2 の、
1:52:01	グローボックスから、
1:52:05	取り出したものについては、B 学区について均等を算定するというような公開となっております。
1:52:15	すみません、原子力規制庁書かれてすみません。看板の件数ですか。
1:52:23	失礼いたします。
1:52:26	全部 1 のですね、閉じ込め機能、
1:52:31	の大手部、1-2 のところの、
1:52:35	ですので 1、1 ポツ 4 物品が出し入れ。
1:52:41	こちらの方に、
1:52:45	業務福祉の話については、自立相談、
1:52:53	前提でございます。
1:52:57	編集記者タカハシですとおっしゃる。おっしゃってるところわかりました。そのグローボックスから取り出すときは、
1:53:06	もしもそういう閉じ込めた状態で、グローボックスからバックアウトして、その状態でそのまま貯蔵施設で貯蔵するよっていうところは、ここに書かれてありますかそれは特に記載がないでしょうか。
1:53:32	抵触し減少事項のみでございます。先ほど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:38	説明いただいたんですけども、こちらの先ほど申し上げました点、1-2のところ、
1:53:45	うん。グローブボックスが取り出すものについては、比率を持つというふうになってございますので、それ以降のところに対してここで書かれている通り、
1:53:58	機密損なうことなく、
1:54:03	水道を保つというところで対応しております。
1:54:10	減少規制庁タカハシです。
1:54:13	グローブボックスから取り出したものが、気密性があるっていうのは十分説明されているっていうことわかったんですけども、
1:54:23	その状態で貯蔵されているっていうところまでは明確に書かれてないっていうことなのかなと理解しましたが、ちょっとそれによろしいでしょうか。
1:54:37	経営書記許斐でございます。おっしゃる通りでございます。編集長、高橋さんは、事実としてはわかりました。ありがとうございます。
1:54:46	すいません、もう1点ちょっと確認したいところちょっと参考までに教えて。
1:54:51	行きたいところがあるんですけども。
1:54:53	すいません、今度ちょっとプル2のことで、念のための確認なんですが、衛藤。
1:55:01	このままお話をさせていただいて大丈夫でしょうか。担当の方、入れ替わられますか。ちょっと待った方がよろしいでしょうか。
1:55:09	そうですか。はい。
1:55:17	OKです。はい。日本できました。
1:55:20	原子力規制庁ジャパン施設ありがとうございます。ちょっと参考までに教えて欲しいんですが、江藤社長から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:27	何でもちょっとご説明いただいているところで恐縮なんですけども、そのチェックFAXの定義として、ウラン濃縮度が1.5%以下のものとしていたものを今回、5000%以下のもの、
1:55:42	今変更するってということなんですけど、この5.0%にしなければいけない理由としては、核燃料物質をより安定な状態で、
1:55:56	保管するための処理で5.0%までにしなければいけないのかなっていうふうに理解したんですけども、これ何か技術的に5.0%までの方が、
1:56:09	何かいい、5.2%までを含めた方がいいとかそういう何か技術的な知見があったとかそういうことなんですか。
1:56:21	藤吉西野です。はい。そう。技術的な知見というのではなくてですね。
1:56:27	今一つに残ってます。
1:56:30	残存する核燃料物質はですね。はい。まで使ってきたときは、大体1.5%濃縮度1.5%以下で、
1:56:40	製造の方来てたわけなんですけど、今、会社の施設に残ってるものの濃縮度の方を確認すると。
1:56:50	1.5%ではもう収まらない状態になってきたと。
1:56:55	つくり方とかそういうものが変わるわけではなくて、使用掘る原料の濃縮度が、今現在保管されているものの、
1:57:04	濃縮度が、全体的に平均で見ると、1.5%を超えてしまうと。
1:57:13	そういうふうな、今も残ってこなくなってるということです。意見書規制庁とか審査はわかりましたので、別に使用の方法が何か変わるとかそういうわけではなくて実際、今残っている核燃料物質、
1:57:27	の核燃料物質全体を見ていると、1.5%以下のものではなくて、5、1.5%以下のものよりも、その5.4%以下のものが脳が圧倒的に増えてしまっているんで、
1:57:43	ここも5.0%にしてしまいたいと、そういうことで大丈夫でしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:49	はい。
1:57:50	全体を平均すると、1.5%以上になってくるというようなところでございます。
1:57:57	原子力規制庁タカハシです。わかりました。
1:58:00	次、計算的。そうです。わかりました全体を見て、平均すると、1.5 以下には収まり切らず、
1:58:10	そのために 5.0%まで引き上げると、いうことですね。
1:58:15	はい。その通りです。減少して解説わかりました理解いたしました。
1:58:33	いや、その価値、
1:58:34	日本の、
1:58:38	規制庁のホンダです
1:58:42	概ね
1:58:44	よろしいですか概ね確認したいことはさせていただいたつもりであります。
1:58:51	それでちょっと、
1:58:52	ラップアップじゃないですけど確認させてもらっていいでしょうか、確認させていただきます。
1:59:00	そういった、
1:59:01	はい、お願いします。次もう 1 回面談をしなければいけないなつたので、一つは、
1:59:09	これ、
1:59:11	糖尿、
1:59:12	第一開発室において添付書類の適合性のところで一声とか、
1:59:18	化学薬品飛来物、大きく記載を、
1:59:24	追加したというか適正化されてますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:28	施設の設計方針があってそれを明記したんですっていうご説明だったので、その施設の
1:59:36	設計方針というものを面談でご説明いただきたいというお示しいただきたいってこと。
1:59:43	ご検討いただくということ。
1:59:46	と理解しておりますけどこれはただ、相互の理解としてはよろしいでしょうか。
1:59:56	承知しました。はい。
2:00:04	次のプルトニウム第2回発電所第2開発室につきましては、固体廃棄施設を増設。
2:00:12	されるわけですけれどもその増設分の
2:00:17	施設においてその保管廃棄、
2:00:21	固体廃棄物を
2:00:23	法、固体は保管廃棄するに十分な容量、
2:00:28	の確保については
2:00:32	増し、
2:00:33	申請書表においては
2:00:36	その申請上場山田間本版においては、明確な記載が読み取れないところがございましたので、
2:00:45	これについての対応はご検討の上次の面談でその対応方針をご回答いただくというかどうかどうされるか。
2:00:58	ご説明いただくというふうに理解しております。
2:01:02	この件について相互の理解はいかがでしょうか。
2:01:06	いえ、承知いたしました。
2:01:11	それと、CPFにおいて、管理区域境界の評価についてはこういった、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:23	グリーン区域アンバー区域、或いは固体廃棄施設はレッド区域という、 そういうタイプ。
2:01:31	位置関係からして、
2:01:33	固体廃棄施設に係る管理区域境界線の評価のみが乗っかっているところ でありますと。
2:01:41	それがちゃんとその線量自体はチャンピオンであるということは間違い ないんでしょうけどもその紙申請書や、
2:01:48	既許可において評価の記載においてはそのことの説明が読み取れないと いうところがございます。
2:01:55	一方で
2:01:57	何だっけ固体廃棄物の
2:02:02	その評価自体が本当に
2:02:05	何ちゅうかそのままマッチしてるちゅうか、現状に合った評価がなさ れているのかどうかもう1回確認ということも
2:02:13	機構の中から、
2:02:15	そういった指摘がありましたけども、この点についても次回の面談にお いてご説明いただく。
2:02:26	という結論結果になりましたが、この点については、議会としてはいか がでしょうか。
2:02:36	承知いたしました。はい。
2:02:48	話は少し話。
2:02:51	最初お話。
2:02:55	それでいきます。
2:02:57	新開。
2:02:57	いや、全部でちょっと音聞こえてます。
2:03:07	入っても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:31	あ、ちょっとこれは
2:03:33	規制庁の本田ですこれはちょっと
2:03:37	この
2:03:38	お話の中でちょっと言及しませんでしたけどC P Fにおける
2:03:44	デブリのその密封性の話。
2:03:49	今その本の2ページの、
2:03:52	貯蔵施設への搬入から、
2:03:55	始まって、
2:03:58	搬出までを施設外の搬出までこう、文字でずらずらっと。
2:04:03	ご説明いただいているところなんですけども、
2:04:06	今、今日のご説明が収納物っていうのは、申請書の中では収納物っていう言葉があってその収納物とはうちOKなんですとか、
2:04:15	或いはその密封のヒニップ閉じ込めか、閉じ込め機能のなんつうか、境界線はどこかといったら、
2:04:23	その金属容器でなくてその金属容器ん押すさらに外側の、
2:04:28	もう未金属であったりビニールパックだったんでありますと。
2:04:33	そういうご説明があったので、
2:04:35	ちょっとそこをもう1回今ねまだその現実的にならない状況において想定段階ではあるのかもわかりませんが、
2:04:47	もうちょっと、
2:04:49	申請書に書かれていることと構成、説明が若干ずれが生じているという感じがしとられたので、
2:04:56	そこはもう1回
2:04:59	よく整理して、どれが多分、どれが正しいというか、
2:05:06	整理してちょっともう1回、この
2:05:08	貯蔵の搬入から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:10	搬出までっていうのをご説明いただきたいんですけども、これ、いかがでしょうか。
2:05:25	次のメンバーで、
2:05:28	次の次の面談で、はい。はい。次会って説明するってやった方がいいかなど、思いますんで。はい。
2:05:40	あ、はい。
2:05:50	じゃあ、今の了解していただけますか。
2:06:00	はい。
2:06:00	はい、了解しました。はい。ありがとうございます。
2:06:05	どっちかないっす。時間ありますか。
2:06:08	それではまとめではないですけど、規制、規制庁から特にこれ、もう今相互理解も入りましたんで、
2:06:18	減少機構さんの方から何かありますでしょうか。
2:06:22	はいまず、柿崎の方向か確認とかございますか。
2:06:32	こちら、カクサケン特にありません。
2:06:34	はい。私からちょっと今後のヒガシですね、その進め方だけ確認です。 はい。一応よ。
2:06:42	そうですね大きく、次回回答するとかいうことがありますので、まずはこちらで準備して、中の資料提示を含めて準備ができたら、
2:06:53	面談っていう、こちらから面倒申し込め形でよろしいですか。はい。結構です
2:06:58	ちょっとこれ
2:07:00	すべて終わってからお尋ねしようと思ってるんでいいんですけどこれ後もありますんで、なるべく、
2:07:08	早い段階でというのがいいかなと思ってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:13	はい。しました。では鹿野はいできるだけ早くということで、はい。よろしくをお願いします。私の方からまたさらにご連絡いたします。はい。
2:07:26	いえ、希望としては以上になります。
2:07:30	よろしいですか。はい。
2:07:32	それでは、すいません長いことちょっと時間、2時間以上経ってしまいましたけれどもこれで
2:07:38	江藤原子力科学ケアごめんなさい。核燃料サイクル工学研究所からの核燃料物質使用変更許可申請に係る面談終了いたしますどうもありがとうございます。
2:07:49	失礼します。はい、ありがとうございました。録音コマース。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。